

論文の内容の要旨

論文題目 中学校学校図書館における生徒の居方に関する検討

氏名 新居 池津子

本論は、場所と生徒の行為との関係から、中学校の学校図書館を生徒がどのように意味づけているのかを明らかにすることを目的とする。学校図書館法（1953年制定）に基づけば、学校図書館の利用者の中心は生徒である。したがって、学校図書館研究においても生徒に着目する必要がある。しかし、先行研究の多くは学校図書館専門職員の立場から学校図書館の機能を議論している。つまり、学校図書館という場所における生徒の行為や生徒と教師の関係が十分に検討されてきたとはいえない。一方、建築学の領域では鈴木（1994）が「ある場所に人が居る時の状態、その時に周囲の環境とどのような関係をとっているか、またそれが他者にどのように認識されるかといったことの総称」を指す「居方」という概念を提唱し、場所を人の行為との関係から捉えることを試みている。そこで3部6章からなる本論では、学校図書館という場所の意味を生徒の行為から明らかにするため、「居方」を理論的枠組みとして検討する。

第I部第1章では、学校図書館研究を概観し、以下の3点の課題を挙げた。第一に、学校司書や司書教諭等の役割や立場から読書活動や学習支援について検討されている一方で、生徒の行為や生徒と教師の関係に焦点を当てた研究は少ない。第二に、生徒に焦点が当てられる場合にも教授法や環境改善による効果は検討されているが、生徒が学校図書館の中でどのように活動しているのかについては明らかにされていない。第三に、学校図書館には図書資料や書架とその配置により生じる「仮想境界面」（益子, 2011）等の場所固有の物理的な特徴もあるが、それらと生徒の行為との関係は捉えられていないことを指摘した。そこで、

居方もみられた。また、閲覧机や書架とその配置により端部に生じる「仮想境界面」(益子,2011)を間仕切りとする等、館内の物理的な特徴を複数利用する生徒の多様な居方がみられた。したがって、1つの館内に居合わせる生徒が交流する場所と生徒が個別に利用する居場所が同時に創出されるだけでなく、生徒が他者と距離を置き自分が過ごすための場所を同時多発的に創出していることが第3章より示された。

一方、第4章では学習活動が行われる学校図書館に対する生徒の意味づけを明らかにするため、研究課題② 閲覧机・書架に着目して生徒の居方を検討した。研究3では、A校1年生1学級29名とSU先生の学級で行われた各生徒がお薦めの本を紹介する国語の読書活動より1名の生徒を抽出し2事例を検討した。その結果、教師が生徒間の交流を促す物理的な特徴を持つ閲覧机を利用し、読書活動を苦手とする生徒が選択した物語と異なるジャンルの本を話題に取り上げることにより、特定生徒への個別支援だけでなく、周囲の生徒にとっても関心を持つ本のジャンルが広がる支援となり、図書資料に関わる生徒の居方が閲覧机を介してみられた。研究4では、B校3年生1学級33名とSA先生の学級で行われた生徒が個別に論文作成を行う探究的な学習活動より1名の生徒を抽出し4事例を検討した。その結果、教師が複数の図書資料を比較することができる物理的な特徴を持つ書架を利用するように生徒を促すことにより、探究的な学習活動の情報収集の方法を学ぶ場所として学校図書館を生徒が意味づけていると考えられる図書資料に関わる居方が書架を介して生徒にみられた。したがって第3章と同様に、閲覧机や書架を介して図書資料に関わる生徒の居方がみられたが、それらの図書資料に関わる居方には教師の支援が影響を及ぼしていることが第4章より明らかとなった。

そこで第5章では、学習活動における教師の支援に焦点を当て、生徒が学校図書館をどのように意味づけているのかを明らかにするため、課題③「仮想境界面」に着目し居方を検討した。研究5では、人前で発表の練習することに抵抗感を持つ生徒を支援するために館内を自由に使うことを生徒に許可した教師の意図を大義名分として、マンガコーナーを利用した生徒1名に焦点を当て2事例を検討した。その結果、生徒の交渉は教師に交渉するための間仕切りとして「仮想境界面」を意味づけることにより始まるため、生徒の思惑と教師の意図の間にはズレが生じる。しかし教師が交渉に応じる過程で潜在的に支援を必要とする生徒に気づき支援の意図を拡張することで、生徒が教師に支援を求めやすい関係を築く教師の支援に対する生徒に居方がみられた。研究6では閲覧スペースと台座コーナーを隔てる「仮想境界面」を越境し様々な場所で学習活動を行う生徒1名の9事例の多様な居方を検討した。その結果、課題に対する困難感に対処したり心理的に不安定な状況にある自分と折り合いをつけたりするため館内の様々な場所で支援を求める生徒に、教師は身振り・笑い・言いよどみとして現れる葛藤を伴う応答をすることが示された。一方で、探究的な学習活動で対話を重視する教師が応答

的に支援を継続することにより、次第に生徒が教師を探究的な学習活動に必要な対話相手として捉え意味づけを変化させ、生徒の意味づけと教師の意図と重なると考えられる教師の支援に対する居方がみられた。

第Ⅲ部では、総合考察として、以下の3点の知見を示した。第一に課外活動や学習活動にかかわらず、生徒が居場所として意味づける場所は1つだけであるとは限らず(研究1,研究6)、館内の様々な物理的な特徴を複数利用することにより、必要に応じて居場所を創出したり(研究2)学習場所を確保したりしていた(研究5,研究6)。第二に学校図書館の物理的な特徴を生徒だけでなく教師が利用することにより、生徒と教師の相互作用が教育課程上の学習活動として位置づく可能性が示された(研究3,研究4,研究5,研究6)。第三に館内のあらゆる場所に図書資料が配架された書架が設置されているため、学校図書館は生徒がどの場所で活動を行っても館内に居合わせる生徒や教師に図書資料を閲覧していると認識させることができる物理的な特徴を持つ場所であることが示唆された(研究2,研究6)。

本論では、少数の事例を示している点に限界を持つため事例を蓄積する必要がある。また、館内ルールが生徒の行為に及ぼす影響については居方を理論的枠組みとするだけでは検討することができなかった。そこで今後の課題として館内ルールに影響を及ぼす教師の意図と生徒の認知を比較検討するため、教職員に対する質問紙調査と生徒に対するインタビューを行い、学校図書館という場所で生徒が学ぶ意義をより明らかにする必要があると考えられる。